

公明党さいたま市議会議員団

「令和3年度予算編成並びに施策に対する要望書」  
についての回答

令和3年1月

さいたま市

# 1、 災害に強い都市づくり

首都直下地震や局所的豪雨に備える防災・減災都市づくりの推進

## 1. 防災拠点の整備推進

新たな防災機能を付加するための合併記念見沼自然公園の拡張等、広域防災拠点の機能を補完するオープンスペースの整備を推進すること。

(回答) 都市公園課

合併記念見沼公園の拡張部分については、(仮称)セントラルパークの事業化に向け、令和2年10月に農振除外手続きが完了したところであり、今後は、都市計画決定に向け進めていくほか、広域防災拠点を補完・支援するために必要となる機能を関係部局と協議してまいります。

・都市公園等整備事業(大規模公園の整備推進) 83,962千円

## 2. 災害時の電力確保策の強化

ごみ発電や卒FITを活用した電力の地産地消を着実に進めることにより、災害時の電力確保策の強化に取り組むこと。

(回答) 環境創造政策課

ごみ発電や卒FITを活用した電力の地産地消を進めることによる災害時の電力確保については、ゼロカーボンシティ実現への共創推進に向けた事業スキームの中にその視点も含め、検討してまいります。

・地球温暖化対策事業(ゼロカーボンシティ実現への共創推進) 16,460千円

## 3. 「大規模災害団」の創設

大規模災害発災時のファーストエイドを目的とし、市消防局OBを核とした機能別消防団「大規模災害団」を創設し、発災時の圧倒的なマンパワー不足を補完すること。

(回答) 消防団活躍推進室

大規模災害発生時におけるマンパワー確保のため、「大規模災害団員等」の導入に向けて消防団本部と制度の概要・課題等について整理しております。引き続き、消防団員の意見を取り入れながら検討を進めてまいります。

## 4. 自助強化のための家具等固定支援制度の創設

大地震で負傷した方のうち、家具等の転倒・落下によるものが半数近くを占めていることから、災害弱者の自助能力の強化を図るための家具等の固定を支援する制度を創設すること。

(回答) 防災課

埼玉県が実施している、家具類固定の相談及び見積り(無償)、施工(有償)を安心して依頼できる業者を公表している「家具固定サポーター制度」について、周知してまいります。

## 5. 防災アプリの導入

他政令市の先進事例を参考としながら、各種ハザードマップを統合した防災アプリの導入を図ること。

(回答) 防災課

「各種ハザードマップを統合した防災アプリの導入」については、令和2年3月から運用を開始している本市を含む県内の市町村を網羅する埼玉県災害対策アプリや、他の自治体のアプリの活用状況等を踏まえ、必要な機能を含め、検討してまいります。

・防災対策事業（防災アプリ新規構築事業） 17, 226千円

## 6. 防災都市づくりの推進

① 密集市街地における住宅の不燃化支援策の導入ならびに、策定された「空き家等対策計画の除却などによる防災広場の創出を誘導するための支援策を検討すること。

(回答) 都市総務課

不燃化支援策については、関係部局と協議していくとともに、防災まちづくり方針作成の取組を地区住民と進めていく中で、建築物の防火化の重要性について周知を図ってまいります。防災広場創出の支援策については、他都市の事例を参考に、地区住民のニーズや地域特性を踏まえつつ、効果等を検証し、関係部局と調整を図りながら検討してまいります。

・都市環境改善推進事業（災害に備えるまちづくりの推進） 17, 939千円の内数

② 大規模災害発災時に一時避難所となる街区公園の防災機能を計画的にバランスよく強化・配置していくこと。

(回答) 都市公園課

既存の街区公園の改修や公園施設の設置を行う場合には、地元要望を踏まえ、防災機能を付加した施設を設置（かまどベンチやソーラー照明灯等）するなど、防災機能を強化してまいります。

また、今後、増加が見込まれる区画整理事業による公園予定地についても防災機能を強化してまいります。

・都市公園等整備事業（公園施設の新設・改修その他） 575, 602千円の内数

③ 無電柱化を促進すること。

(回答) 道路環境課

現在、防災上の重要な道路やバリアフリー経路等において電線共同溝整備を推進しております。

平成31年3月に策定した「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、電線共同溝整備を推進してまいります。

・交通安全施設整備事業（無電柱化推進事業） 569, 326千円

## 7. 避難所と避難計画の充実

① コロナ禍における避難所の確保策を早急に検討すること。具体亭には、公共施設や民間の宿泊施設も含めた災害別、要配慮者別の多様な避難所を確保すること。特に、重度障がい者や妊産婦など要配慮者を受け入れる施設の確保に努めること。

(回答) 防災課

3密を避けた避難所運営を行うため、全ての指定避難所において、通常使用しない部屋等にも避難者を受け入れることとしております。また、通常避難者が収容できない場合に開設する二次避難所を各区1か所、計10か所事前に選定し、発災直後から避難者の受入れを行うこととしております。

要配慮者の受入れについては、福祉避難所への受入れにより対応するものですが、発災直後は通常の避難所での受け入れが必要となることから、簡易ベッドの備蓄を行ったほか、要配慮者向けの食料や液体ミルクなどの備蓄を進めております。引き続き、福祉避難所の実効性確保のための訓練の実施を進めるとともに、要配慮者向け備蓄の充実に努めてまいります。

民間の宿泊施設の活用については、発災時に宿泊者がいる場合の取扱い等に課題もあり、運用について研究してまいります。

② ペット同行避難と同伴避難の違いを周知徹底するとともに、実際の避難所運営においてもペットの避難所設置についての配慮がされるようにすること。

(回答) 防災課、生活衛生課、動物愛護ふれあいセンター

ペット同行避難と同伴避難の違いについて、同伴避難の定義が環境省のガイドラインの平成30年3月の改定により定義されたことから、本市のマニュアル等の内容の見直しなどを行いました。

また、ペット同行避難者への対応について、風水害時であっても適切にペット受け入れが出来るよう、各避難所でペット飼養スペースの確保を図るとともに、受け入れ後の清掃等に必要な備蓄品を配備しました。一方で、避難所は長期的なペットの飼養には適していないことから、避難生活の長期化に備えあらかじめペットに適した預け先を確保しておくなど、防災訓練の機会なども活用し、引き続き関係部局による連携のもと、周知啓発に取り組んでまいります。

③ 避難所運営が誰でも容易にやりやすいようにするため、避難所運営マニュアルをより簡明にした「避難所開設キット」を導入し、避難所開設初動時のマニュアルを明確にすること。

(回答) 防災課

避難所キットの避難所への導入については、令和2年11月に「避難所運営マニュアル発災時初動期対応編」として作成し、各避難所への配備を行いました。

④ 市民のマイタイムライン作成を推進すること。

(回答) 防災課

「さいたま市マイ・タイムライン」につきましては、令和2年9月に全戸配布いたしました「さいたま市防災ガイドブック」へ記事を掲載するとともに、市ホームページで作成方法を紹介するなど、広く市民に周知を図っております。

今後も、自主防災組織や学校等と連携を図りつつ、引き続き積極的に情報発信を図ることで、市民のマイ・タイムラインの作成を推進してまいります。

## 8. 特別養護老人ホーム等における避難確保計画の推進

### ① 激甚化多発化している災害に対して避難確保計画の策定サポート及び策定への指導監督を行うこと。

(回答) 防災課

要配慮者利用施設における避難確保計画の策定につきましては、計画の策定が円滑に進むよう、洪水浸水想定区域に位置する施設に対し、浸水深等の浸水危険性を教示するとともに、避難確保計画を策定する際の留意事項等をまとめたリーフレットを作成し、未策定施設へ周知するなど、避難確保計画の策定をサポートするための取組を推進してまいります。

・防災対策事業（防災啓発用リーフレット作成事業）（一部） 121千円

### ② 特別養護老人ホーム等との災害協定における具体的な取り決め等の推進を図ること。

(回答) 防災課、福祉総務課

災害時における要配慮者の受入れに関する協定に基づく、福祉避難所の運営等については、福祉避難所設置・運営マニュアルに定め、各協定施設への周知を行っております。具体的な対応として、指定避難所から福祉避難所までの要配慮者の移送につきましては、原則としてご家族や地域の方など、支援者による移送を想定しており、それが困難な場合に、受入れ先である福祉避難所の車両や公用車を手配することなどを記載しております。

また、物資・器材の確保につきましては、原則として市が調達に努めておりますが、状況に応じて福祉避難所が確保した物資等をご提供いただき、後日、市へ費用の請求をしていただくことも想定しております。

さらに、主に指定避難所等における要配慮者の使用を想定し、段ボールベッドやエアーマット、車いすなどの資機材を備蓄しています。

なお、各協定施設が災害時に福祉避難所として速やかに機能するために、福祉避難所開設訓練を、市の関係課職員と福祉避難所職員の合同で実施し、災害時の運営方法の共有や協力体制の強化を図っております。

## 9. 総合的な浸水対策の推進

### ① 浸水被害の大きい地域における被害軽減に向け、国や県、近隣自治体との協議体を設置するなど、連携を強化すること。

(回答) 河川課、下水道計画課

浸水被害の軽減については、浸水被害の状況を踏まえ、引き続き、県や近隣自治体と連携し、事業間の調整を図りながら、河川及び下水道の整備を進めてまいります。

また、放流先となる一級河川の改修促進については、引き続き管理者である県に強く要望してまいります。

- ・河川改修事業 1, 635, 716千円の内数
- ・下水道浸水対策事業 3, 427, 097千円の内数

**② 慢性的浸水被害地域において、側溝整備など排水機能の強化を図ること。**

(回答) 下水道計画課

慢性的な浸水被害地域については、浸水被害の発生状況や市民要望などを踏まえて「整備促進エリア」を選定するなど優先順位を定め、効率的、効果的に関係部局と連携を図りながら対策を進めてまいります。

- ・下水道浸水対策事業 3, 427, 097千円の内数

**③ 公助としておこなうべき浸水対策が十分にできない慢性的浸水被害地域においては、本来自助として設置すべき止水板・止水シート設置への助成制度を創設すること。さらに、同地域において、土のうを必要な時だけ持ち運び、浸水が解消されれば戻すことができる「土のうステーション」設置を検討すること。**

(回答) 防災課、河川課

慢性的な浸水箇所のある地域の自主防災組織については、自主防災組織育成補助金を活用して土のう等を購入し、防災倉庫等で備蓄していただくことで、地域における「共助」の取組を推進してまいります。

- ・自主防災組織育成事業（自主防災組織育成） 126, 823千円

**10. 女性視点の防災対策の推進**

避難所運営や各種防災会議への女性参画を推進し、女性の視点を取り込んだ避難所づくりを推進すること。

(回答) 防災課

防災会議への女性参画については、委員登用等の依頼をする際に、女性の登用について配慮されるようお願いしています。

女性の視点を取り込んだ避難所づくりについては、男女のニーズの違いや、女性の意見を取り入れた内容を避難所運営マニュアルに記載することで、女性の視点に配慮した避難所運営となるよう努めています。

## 2、 子育て支援の拡充

### 産前産後および子育て支援のさらなる拡充

#### 11. 産前産後の支援の拡充

① 妊産婦全員が保健師等との面談がおこなえるようにするとともに、LINE などの SNS、あるいは既存のスマホアプリ等を活用し、妊娠・出産・子育てに関して気軽に相談できる体制を作ること。

(回答) 地域保健支援課、子育て支援政策課

妊産婦全員が保健師等との面談が行えるようにすることについては、現在も妊娠届出時に母子保健相談員等の専門職が支所・市民の窓口への出張も含め、面接を行っております。今後も妊娠の届出を契機とした効果的な相談体制の整備について検討を行ってまいります。

また、子育て期の相談については、さいたま子育てWEBのメール相談や各種相談窓口で気軽に相談できる体制を整えておりますが、既存のスマホアプリ等を活用した体制づくりについても検討してまいります。

- ・母子保健健診事業（妊娠・出産包括支援事業） 62,847千円
- ・子育て支援推進事業（子育てWEB） 2,219千円

② 産後ケア事業の周知徹底とともに、宿泊型やデイケア型など産後ケアの更なる拡充を図ること。

(回答) 地域保健支援課

産後ケア事業については、妊娠届出や産婦・新生児訪問時のチラシ配布、医療機関でのポスター掲示等にて周知を図っております。

デイケア型・宿泊型産後ケアについては、令和2年10月から医療機関等の空床を活用する方法で実施しており、今後利用実績や利用者及び受託者の意見等を把握しながら、事業内容について検討を行ってまいります。

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業） 10,665千円

③ 既存の子育てヘルパー派遣事業を妊産婦がより利用しやすい制度とするため、制度の周知を徹底するとともに、より利用しやすい制度とするために、たとえば利用日の1週間前から予約できるようにしたり、利用回数を現行の年10日までを月5日ぐらいまで増やすなど、妊産婦の孤立防止と生活支援策として実効性のある制度になるように改善を図ること。

(回答) 子育て支援政策課

子育てヘルパー派遣事業につきましては、現在、問合せからヘルパー派遣まで最短1週間に対応しておりますが、より利用しやすい制度とするため、周知方法等の見直しを検討してまいります。また、アンケート調査の結果を基に、これまでの利用状況及び他市の実施状況等を踏まえ、利用回数等を見直します。

- ・子育て支援推進事業（子育てヘルパー派遣事業） 2,400千円

## 12. 保育所の待機児童ゼロ対策の推進

### ① 保育士の処遇改善や宿舍借り上げ支援事業を拡充強化すること。

(回答) 幼児政策課、保育課

保育士の処遇改善については、市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による職員給与の上乗せ補助を実施するとともに、保育士宿舍借り上げ支援事業について、市外から就職する保育士の利用拡大等、保育士確保につながるよう更なる拡充に努めてまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 37, 141, 212千円の内数
- ・認可外保育施設運営事業（保育士等処遇改善事業） 43, 638千円

### ② 障がい児、医療的ケア児への対応、在園時間中の体調不良への対応として看護師が配置できるよう支援を行うこと。

(回答) 保育課

障害児の保育や体調不良児への対応、及び医療的ケア児へのニーズなどから、本市としましても保育所における看護師配置の必要性は年々高まっているものと認識しております。そのような中、医療的ケア児の保育支援には、専任の新たな看護師の配置や環境整備が必要であると認識しております。

医療的ケア児の入所に係る対応については、令和2年度に私立1園でモデル的に実施している受入れの状況を検証しつつ、国の補助金を活用しながら、新たに公立2園・私立3園において受入れを進めてまいります。

また、看護師配置の助成につきましては、本市固有の事情ではなく制度として恒久的に加配されるべきことから、引き続き国に対する提案・要望を行います。

- ・公立保育所管理運営事業 3, 564, 183千円の内数
- ・特定教育・保育施設等運営事業 37, 141, 212千円の内数

### ③ 国が定める人員配置基準や面積基準の緩和に対応できる施設に対しては、それが導入できるようにすること。

(回答) のびのび安心子育て課

人員配置基準や面積基準の緩和については、安全安心な保育環境の確保に大きく関わることから、他都市の状況や保育関係団体の意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。

### ④ 家庭的保育事業（保育ママ）の周知啓発とともに、適切な設置推進を図ること。

(回答) のびのび安心子育て課

家庭的保育事業（保育ママ）については、令和2年度に事業実施者の募集を行い、令和3年4月に2施設において事業を開始することとしました。

令和3年度以降も、保育士等へ募集のPRを積極的に行うなど、設置推進を図ってまいります。

- ・特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）（家庭的保育者等研修事業）  
3, 000千円

### 13. 放課後児童クラブの待機児童解消

#### ① 空き教室など学校施設の活用をできるだけ進めながら、待機児童解消の受け皿の拡大を図ること。

(回答) 青少年育成課

余裕教室の積極的活用を含む学校用地内への放課後児童クラブの整備については、令和2年度も、学校の教室を改修し実施いたしました。今後も、関係部局で組織する検討委員会において、地域における放課後児童クラブの必要性を見極めながら、検討してまいります。

また、待機児童の解消のため、令和3年度も、民間物件を活用した新設・分離による16カ所の整備により、受入可能児童数を増員してまいります。

- ・放課後児童健全育成施設整備事業（学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業）  
82,067千円
- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）  
2,286,773千円

#### ② 民設の放課後児童クラブに対し、運営や物件確保などについて支援策を強化し、保護者の運営負担を軽減すること。

(回答) 青少年育成課

民設放課後児童クラブに対する運営や物件確保などの支援については、委託料における事務負担軽減のための加算創設や施設整備に係る補助金の拡充、物件の貸主などへの事業説明や空き家、空き店舗の情報提供などに取り組んでまいりました。引き続き、運営事業者との協議等を通じて課題の把握に努め、運営全体を捉えた支援と保護者負担の軽減に取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）  
2,286,773千円の内数
- ・放課後児童健全育成施設整備事業（民設放課後児童クラブ整備促進事業）  
39,783千円

#### ③ 放課後指導員の処遇改善を図ること。

(回答) 青少年育成課

放課後児童支援員の処遇改善については、民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成27年度に創設して以降、対象者や交付額の拡充に取り組んでまいりました。令和2年度からは、他職種との給与格差を踏まえて基本給改善加算の拡充を行っております。

引き続き、この制度の実績及び効果を検証し、国の補助金も活用しながら、放課後児童支援員の処遇改善に取り組み、人材の確保及び経験豊富な支援員の定着の支援に努めてまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員処遇改善事業） 87,593千円

#### 14. 教育費の負担軽減を推進

① 教育費の負担軽減策として、副食費の無償化や幼児教育に特化したバウチャーなど本市独自の支援策を創設すること。

(回答) 幼児政策課

本市独自の幼児教育に係る負担軽減策につきましては、保育需要に与える影響等を見極めつつ、国や他都市の動向等を勘案しながら、今後の保護者負担のあり方などを研究してまいります。

なお、私立幼稚園等への入園時に係る保護者負担の軽減を図るため、令和3年度より入園料補助事業を実施してまいります。

・幼稚園就園奨励事業（私立幼稚園入園料補助事業） 122,820千円

② 子育て支援と少子化対策の施策として給食費の無償化を検討すること。

(回答) 健康教育課

学校給食法及び同法施行令の規定により、食材の購入費は保護者の方に負担していただいておりますが、その他給食の実施にかかる経費については、本市が負担しております。このため給食費の無償化については考えておりません。

(回答) 保育課

給食費の無償化については、幼児教育・保育の無償化の制度の実施状況を見守り、必要に応じ研究してまいります。

③ GIGAスクールによるオンライン授業に対応するため、通信環境のない世帯に対して、通信費負担の軽減策を検討すること。

(回答) 学事課、教育研究所

インターネット環境のない世帯に向けて、貸出し可能なWi-Fiルータを調達しております。

なお、各家庭の通信費の負担については、経済的に困難な就学援助世帯に対する負担の軽減策を実施してまいります。

・小学校教育扶助事業（一部） 65,772千円

### 3. 教育環境の整備と子どもへの支援

学校施設の環境整備と多様化する教育上の諸課題への対応を推進

#### 15. いじめ・不登校対策の推進

① スクールソーシャルワーカーの配置拡充を進めるとともに、専門性の高い人材を確保するための方策を検討すること。

(回答) 総合教育相談室

令和2年度は、スクールソーシャルワーカーを全市立小学校に配置、中・高等・中等教育・特別支援学校に要請派遣をし、児童生徒をとりまく環境に働きかけた支援を行っております。

令和3年度においても、専門性の高い人材確保や配置の工夫に努め、引き続き支援体制を充実してまいります。

・教育相談推進事業 547, 243千円の内数

**② SNSを活用した教育相談事業を、より効果的な事業とするため通年実施を図ること。**

(回答) 総合教育相談室

令和2年度のSNSを活用した相談窓口の実施結果について検証し、令和3年度においても、市立中・高等・中等教育学校に在籍する生徒を対象にしたSNSを活用した相談窓口について、より効果的な活用を検討してまいります。

・教育相談推進事業 598, 178千円の内数

**③ 保健室や相談室など別室登校における生徒の自習（プリント学習等）に対し、さらなる学習支援のための人員強化などを図ること。**

(回答) 総合教育相談室

別室登校の生徒に対しては、関係教職員とさわやか相談員等が連携し、自習等の対応・支援を行っております。今後も、生徒一人ひとりの状況に応じて、「チーム学校」で、組織的に支援を行ってまいります。

・教育相談推進事業 598, 178千円の内数

**16. 特別支援教育の充実**

児童生徒、個々の特性に応じた教育環境を整備すること。

(回答) 特別支援教育室

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるよう、発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設を実施してまいります。

・特別支援教育推進事業 99, 387千円の内数

**17. 教員の負担軽減**

**① 部活動指導員の拡充をおこなうこと。**

(回答) 指導1課、高校教育課

令和2年度は、学校職員として単独で技術指導及び引率が可能な部活動指導員を市立中学校38校49人・市立高等学校3校3人配置いたしました。今後も部活動に係る教員の業務の適正化に努め、拡充に努めてまいります。

・学校教育推進事業（部活動指導員配置事業） 40, 350千円

・高等学校管理運営事業（部活動指導員配置の推進） 3, 042千円

**② 教職員の負担軽減に向けて、スクールアシスタントやスクールサポートスタッフの拡充を図ること。**

(回答) 教職員人事課

全ての市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントを配置し、児童生徒の個性や能力に応じたきめ細かな学習活動の支援を行ってまいります。

また、スクール・サポート・スタッフについては、教員の負担軽減を進めるため、学校の実態を考慮しながら、引き続き配置してまいります。

- ・スクールアシスタント配置事業 629,751千円
- ・小学校管理運営事業（教職員人事課）（一部） 5,803千円

**③ 教員の負担が指摘されている給食費などの徴収・管理業務について、公会計化を推進すること。**

（回答）健康教育課

各校の栄養教諭や学校栄養職員が地元の食材を活用しながら独自の献立で給食を提供する本市の学校給食の特色を生かした公会計化に向け、引き続き関係課とも連携し、しっかりと準備を進めてまいります。

**④ 年々増加する外国籍児童生徒などの学習支援として、常勤の日本語指導員の拡充を図ること。**

（回答）教職員人事課

児童生徒の実態や学校のニーズに応じて、効果的な指導ができるよう、人員を配置しております。

## 18. 学校施設の整備推進

**① 緊急防災減災事業債を含め国庫補助金を最大限に活用して、災害時に避難所となる市立小中学校の体育館へのエアコン設置を推進すること。**

（回答）学校施設課

市立小中学校の体育館へのエアコン設置については、エアコン設置に対する財政措置を引き続き国へ要望を行うとともに、令和元年度に実施した、小中学校体育館及び小学校特別教室へのエアコン設置・既存の老朽化したエアコンの更新に係る今後の整備手法、整備スケジュール、整備に係る概算事業費等の検討結果を踏まえて、財政状況も考慮しながら取り組んでまいります。

- ・中学校空調整備事業（中学校体育館空調整備事業） 18,470千円

**② 学校トイレの洋式化100%実現に向けて、スピードを増して取り組むこと。**

（回答）学校施設課

学校トイレの洋式化については、大規模改修工事により洋式トイレの整備を実施し、学校トイレの洋式化を推進してまいります。

- ・小学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業） 67,829千円
- ・中学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業） 34,524千円

**③ 障がい児・者に配慮したバリアフリー化の推進を図ること。**

(回答) 学校施設課

バリアフリー化については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や、県及び市の条例に基づいた整備を進めております。

**④ 武道場未設置校への武道場の整備を計画的に着実に推進すること。**

(回答) 学校施設課

武道場未設置校への武道場の整備については、「学校施設リフレッシュ基本計画」の実施に合わせ、施設の複合化を含めた整備を検討してまいります。

なお、従来の整備手法にとらわれずに、事業スケジュールの短縮や事業コストの縮減が可能な、新たな視点での整備方法も検討してまいります。

**⑤ 学校体育館の雨漏りや床などの老朽化の実態調査と、事故防止に向けた点検・対策の実施を図ること。**

(回答) 学校施設課

学校体育館の雨漏りについては、雨漏りが生じた際にその都度修繕等の対策を実施してまいります。

また、学校体育館の床などについては、安全点検を実施し、点検の結果、危険性のある床などはその都度修繕等の対策を実施してまいります。

- ・小学校施設等維持管理事業（学校施設課） 646, 648千円の内数
- ・中学校施設等維持管理事業（学校施設課） 311, 555千円の内数
- ・特別支援学校施設等維持管理事業（学校施設課） 22, 274千円の内数

**⑥ 災害に備え、児童生徒への防災ヘルメットを配備すること。また、部活などにおいて自転車を利用する場合は、ヘルメットを着用させること。**

(回答) 健康教育課

防災用ヘルメットについては、頭部を守るうえで大変有効であると認識しておりますので、引き続き、その有効性について、校長会等を通じて呼びかけてまいります。

なお、特別支援学校在籍の児童生徒及び小・中・中等教育学校在籍の肢体不自由児童生徒には、引き続き、防災ヘルメットを配備してまいります。

自転車利用時のヘルメット着用については、今後も教育委員会と学校長等が連携し、推進に努めてまいります。また、中・中等教育学校に、予備用ヘルメットの配備をしてまいります。

- ・健康教育指導事業（一部） 670千円

**19. 過大規模校解消**

**過大規模校解消を進めること。**

(回答) 教育政策室、学校施設課

過大規模校の解消及び過大規模校の環境整備については、「教育環境整備検討会議」において、新設校の設置を含め、解決に向けた対策を研究、調査し、過大規模校の解消を図ってまいります。

なお、武蔵浦和駅周辺地区におきましては、学校規模の適正化とともに、教育の質の向上を図るため、義務教育学校を整備するための基本計画を策定します。

- ・小学校新設校建設事業（新設大和田地区小学校整備事業） 87,722千円
- ・小学校新設校建設事業（武蔵浦和駅周辺地区新設校建設事業） 23,760千円

## 20. 学校飼育動物の予算拡充

学校飼育動物を通じた教育の充実の為、小学校全校での取り組みを進めるとともに動物飼育や治療の為の予算の拡充を図ること。

（回答）指導1課

学校飼育動物を通じた教育については、既に全ての市立小学校で実施しており、ウサギ、モルモット、ニワトリを飼育している市立小学校においては、年1回、巡回診察治療を実施し、埼玉県獣医師会さいたま支部の獣医師による飼育動物の健康状態の診察や飼育環境についての点検、指導、助言及び簡単な治療を行っております。

その他、飼育動物の診察・治療が必要となった場合も、引き続き埼玉県獣医師会さいたま支部と連携し、実施してまいります。

- ・学校教育推進事業（一部） 1,817千円

## 21. 通学路における防犯カメラ設置

通学路における防犯カメラ設置を推進すること。

（回答）市民生活安全課、商業振興課、学事課

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。

また、通学路への防犯カメラの設置につきましては、学校、保護者等が毎年実施している通学路安全点検の結果、防犯カメラの設置要望が出され、警察、道路管理者等との合同点検後、防犯カメラの設置が最も有効な安全対策と判断された際には、地域の皆様と協議を行った上で、設置の検討を進めていきます。

- ・防犯対策事業 46,568千円の内数
- ・商店街環境整備補助事業（一部） 16,805千円

## 22. 夜間中学設置へ向けて検討を始めること

不登校の生徒や、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人も含めた幅広い層に学びの機会を提供すると共に外国籍の生徒が増え、日本語教育などの充実が求められることから夜間中学の設置検討を始めること。

（回答）教育政策室、学事課

今後の国の動向を的確に捉えるとともに、埼玉県中学校夜間学級関係市町村連絡協議会の場を活用しながら、夜間中学に係る研究を進めてまいります。

### 23. 総合療育センターひまわり学園の体制および施設の拡充

#### ① 療育体制を強化するため、東部地域に、診断・療育機能を備えた「新たな療育施設」を整備すること。

(回答) 総合療育センターひまわり学園総務課・医務課・育成課・療育センターさくら草  
初診待ち期間や地域偏在などの課題を解決するためには、市の東部地域へ新たな療育機能の設置が必要であることから、岩槻区にある府内別館に療育機能を整備する方向で準備を進めてまいります。

- ・岩槻区役所管理事業（府内別館予防保全・新療育センター整備事業）の内数  
13,366千円

#### ② 相談から診療・検査を速やかに実施できるよう医師や専門職員を増員し体制強化を図ること。

(回答) 総合療育センターひまわり学園総務課・医務課・育成課・療育センターさくら草  
総合療育センターひまわり学園の体制強化については、令和2年度から指定管理者制度で管理運営している「はるの園」、「杉の子園」において、作業療法士による個別指導を開始しました。

令和3年度は、引き続き個別指導等を行うとともに、新たに非常勤医師を増員します。併せて、東部地域へ療育機能設置の準備を進め、更なる療育体制の充実を図ります。

今後も、障害児及びその保護者が相談から診療、検査などを速やかに受けられるよう努めてまいります。

- ・岩槻区役所管理事業（府内別館予防保全・新療育センター整備事業）の内数  
13,366千円
- ・障害児施設管理運営事業の内数 124,284千円
- ・診療検査事業（一部） 6,330千円
- ・療育センター児童発達支援センター運営事業（一部） 7,868千円

### 24. 児童虐待防止の対策強化

#### ① 専門性を持った職員を増員するなど、児童相談所の体制強化を引き続き図ること。

(回答) 南部児童相談所

児童相談所では近年、児童福祉司、児童心理司を大幅に増員するとともに、児童精神科医師、警察官、保健師の配置を行ってまいりました。また、平成28年度には組織を改正し、担当制から係制への変更及び虐待等を担当する係を3係から4係へ増やし、児童への虐待に迅速に対応できるようにいたしました。さらに、平成30年度より弁護士と顧問契約を結び、いつでも法的な相談等ができるようにしました。平成31年度には児童福祉司を15人増員

し、係を4係から5係へ増やし、さらなる強化に努めました。今後の体制強化についても、虐待相談及び各種相談件数の動向ならびに国の配置基準を踏まえて検討してまいります。

・児童相談等特別事業（南部児童相談所） 47,561千円

**② 里親制度、ファミリーホームの普及啓発を行うと共に、里親へのメンタルサポートなどの相談支援体制を充実すること。**

（回答）南部児童相談所

里親制度の普及啓発については、引き続き市報や市ホームページへの掲載のほか、啓発イベントとして里親公開講座、里親応援の集い及び全国一斉里親制度啓発「One Love キャンペーン」の開催等を行ってまいります。

ファミリーホームの普及啓発については、里親制度の普及啓発と同様に行えるよう、関係機関と連携し調整してまいります。

また、里親に対してのサポートについては、引き続き里親担当職員及び里親等委託調整員より、委託直後から定期的な訪問を実施するとともに、里親支援機関に配置されている里親支援専門相談員と連携し同行訪問を行ってまいります。

加えて、里親サロンの開催に当たっては、各テーマごとに児童精神科医・保健師等の専門家に出席していただくことで、専門性に特化した内容の充実化を図っております。

これらの施策により、今後も里親及びファミリーホームへの支援の充実に努めてまいります。

・里親支援機関事業 8,001千円

**25. 子どもの貧困対策の推進**

**① 学習支援事業は、貧困の連鎖を断ち切るためにも、高校進学率100%を目標に、大学進学にも取り組むこと。教室に通えない子どもに対しては、オンライン学習などを活用し、学習の遅れが無いように取り組むこと。**

（回答）生活福祉課

学習支援事業は、経済的な困窮が継承されがちな世帯の中学生等を対象に、社会に出る際に必要な能力を会得させることで「貧困の連鎖」を防止することを目的としております。基礎学力の向上、学習習慣の定着により、中学生は高校進学率100%を目標にし、高校生は大学進学も視野に入れた学習支援を実施してまいります。

教室に通えない子どもに対しては、家庭訪問や郵送による通信添削等、その子どもに適した方法を選択して支援を行っております。また、オンライン学習も有効な手段の一環として考えられるため、引き続き試験的に実施しながら検討してまいります。

・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業） 79,530千円

・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業（小学生）） 7,510千円

**② 児童養護施設の退所者に対し、進学や就職、生活等の支援制度を創設すること。**

（回答）子ども家庭総合センター総務課

施設退所児童への自立に向けた支援については、埼玉県と共催で事業を実施してまいります。

- ・社会的養育推進事業（児童養護施設等退所児童への支援）（一部） 5,917千円  
（回答）南部児童相談所

児童養護施設などの退所者への就学援助については、国の制度である大学進学等自立支援生活費を措置費として、施設を通じて支弁しているところです。

- ・児童福祉施設入所措置等事業（措置費） 1,766,919千円の内数
- ・児童福祉施設入所措置等事業（社会的養護自立支援事業） 6,330千円

## 26. ひとり親家庭における養育費不払いの解消

養育費確保のための周知事業、保証会社との養育費保証契約を締結する際の本人費用負担、公証役場への同行、公正証書作成に係る本人費用の補助、保証会社との養育費保証契約を締結する際の保証料の補助など大阪方式（トータルサポート事業）の導入を図ること。

（回答）子育て支援政策課

離婚母子世帯の7割以上が養育費の継続受給に至っていないことから、養育費の支払義務を明確化し、養育費を確実に受け取れるような支援を新たに実施します。

- ・養育費保証支援補助金 930千円

## 4. シニアが安心して住み続けられる地域

シニア世代の活躍する環境整備と地域包括ケアシステムの構築

### 27. セカンドライフ支援事業の推進

① 「セカンドライフ支援センター（愛称：り・とらいふ）」の活動内容等を広く周知するとともに、余暇や地域貢献、就労などを求める高齢者に対し、情報提供とともに寄り添った支援を展開すること。

（回答）高齢福祉課

セカンドライフ支援センターについては、ボランティア、就労、余暇活動等の情報を一元的に発信するとともに、キャリアコンサルタントによる相談や各種セミナーの開催など、支援を求める方のニーズに即した事業展開を図ってまいります。併せて、セカンドライフ支援センターの周知に努めてまいります。

- ・生きがい推進事業（セカンドライフ支援事業） 20,359千円

② 高齢化社会に求められている分野での事業化や、公共発注における優先調達等によるシルバー人材センターの職域拡大をより一層図ること。

（回答）高齢福祉課

シルバー人材センターについては、未就業者向けの相談会の開催による、入会当初の希望職種以外の職種での就労支援や、各種講習会によるスキルアップ支援を行っております。

さらに、公共発注の拡大に向け、庁内や外郭団体等への広報活動を引き続き実施してまいります。

- ・シルバー人材センター事業 334,066千円の内数

## 28. 地域包括ケアシステムの推進

### ① 地域包括支援センターの人員体制の強化及び同センターの設置数を地域の自治会や社協等の組織割に応じて拡大すること。

(回答) いきいき長寿推進課

地域包括支援センターの人員体制については、平成27年4月に施行した「さいたま市地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数等に関する条例」に基づき、日常生活圏域の高齢者人口に応じて適切に人員を配置してまいります。

地域包括支援センターの設置数の拡大については、日常生活圏域の変更を伴い、既存センターの人員やこれまで地域と築き上げた関係性を見直すこととなることから、各圏域の高齢者人口の推移や各地域支援会議での議論を踏まえ、適切に対応してまいります。

- ・包括的支援事業（一部） 1,047,225千円

### ② 長寿応援部の各課の施策を連携させて推進するため、「（仮称）地域包括ケアシステム推進室」を設置し、総合事業をはじめとする地域包括ケアシステムのグランドビジョンを策定・推進すること。併せて、これまでの総合事業のモデル事業を検証しながら、地域特性に応じた総合事業の推進など地域包括ケアシステムの実現を図ること。

(回答) 高齢福祉課、いきいき長寿推進課

「（仮称）地域包括ケアシステム推進室」を設置し、総合事業をはじめとする地域包括ケアシステムのグランドビジョンを策定・推進することについては、さいたま市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの推進を図っているところです。

現在の第7期の計画期間が令和2年度末で終了するため、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第8期の計画を、令和3年3月に策定する予定です。第8期の計画では、地域包括ケアシステムの推進に向けて、「自助」、「互助」、「共助・公助」の取組が果たす役割を明確にするとともに、新たに「認知症施策推進計画」及び「成年後見利用促進計画」を一体的に策定し、これらの施策を総合的に推進することとしております。

地域包括ケアシステムを推進するための組織体制についても、「（仮称）地域包括ケア推進室」の機能をもった組織として、平成29年に設置した長寿応援部により、地域包括ケアを推進するとともに、引き続き、適切な組織の在り方についても検討してまいります。

また、地域特性に応じた総合事業の推進については、住民主体のサービスモデル事業の検証や、短期集中予防サービスモデル事業の検証等を通じて、実施してまいります。

- ・老人福祉執行管理事業（高齢者福祉専門分科会の運営）454千円
- ・介護予防・生活支援サービス事業費 2,838,629千円の内数
- ・一般介護予防事業 144,363千円の内数

③ 地域包括ケアシステムの一環として、薬剤師会と協定を結び、在宅医療への橋渡しなどの役割明確化を図ること。

(回答) いきいき長寿推進課

市薬剤師会の取組等について、地域包括ケアシステムにおける地域の中核機関である地域包括支援センター（シニアサポートセンター）に説明する機会を設けるとともに、地域包括支援センターに関するパンフレットを薬局に配布するなどの取組を行っており、薬剤師会との協定については、今後、薬局とシニアサポートセンター相互の存在や役割についての理解を深める取組を一層進める中で検討してまいります。

## 29. 高齢者の生活支援策の拡充

① 高齢者の安全安心確保を目指し、現在実施している見守り事業をさらに拡大すること。また、人感センサーに加えてICTを活用した見守りシステムの導入を推進すること。

(回答) 高齢福祉課

効果的な緊急通報システムの在り方については、指定都市、近隣市及び特色のあるシステムを導入している市町村の状況や先進事例等を参考にしながら、引き続き研究を進めてまいります。

平成30年10月から実施している人感センサを使った見守りサービスのモデル事業において、利用者アンケートからは安心感が増したという声が多く挙げられた一方で、誤報や機器異常が多く発生し、効果的な見守り手段とするには検証を必要とする結果となったため、人感センサの本格導入には至っておりません。引き続きICTを活用した見守りシステムについて、研究を進めてまいります。

- ・在宅高齢者支援事業（ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業）  
73,242千円
- ・障害者支援事業（緊急通報システム設置事業） 1,043千円

② 単身世帯高齢者が入院や施設入所などの際に保証機能や支援などをおこなう支援策の創設を図ること。

(回答) 福祉総務課

身寄りのない単身高齢者の入院、施設入所等に係る保証等については、市社会福祉協議会において、契約能力がある高齢者と契約し、低額又は無料で入院や施設入所時の保証機能を担う事業を実施しております。

## 30. 高齢者の交通事故防止対策の推進

① 免許返納者への支援として、県が実施している「シルバーサポート制度」の周知を図り登録事業所数を拡充すること。

(回答) 市民生活安全課

埼玉県警で実施している「シルバーサポーター制度」については、チラシで周知を進めるとともに、登録事業所数の拡充に協力してまいります。

**② 免許返納者への運転経歴証明書の交付費用の負担軽減を図ること。**

(回答) 市民生活安全課

運転免許証返納者が申請できる運転経歴証明書を発行した際の交付費用の負担軽減策については、高齢者運転免許自主返納サポート協議会に交付手数料の減額を提案するなど、高齢者の運転免許の自主返納の促進に繋げてまいります。

**31. 認知症対策の推進**

**① 認知症高齢者への見守り強化のため、認知症高齢者のひとり歩きに対応するための見守りグッズの導入を検討すること。また、認知症のひとり歩きに伴う認知症事故救済制度の創設を検討すること。**

(回答) いきいき長寿推進課

認知症高齢者のひとり歩きに対応するための見守りグッズの導入を検討することについては、認知症の方が安全に外出できる地域の見守り体制づくりとともに、行方不明になった際に早期発見・保護ができるよう、既存の徘徊見守り SOS ネットワークの活用とあわせて、QRコード付きのラベルシール等の ICT を活用した見守りグッズを導入してまいります。

認知症事故救済制度の創設については、先進自治体の事故救済制度の取組が多岐にわたっていることから、引き続き事例収集を行いながら国の動向についても注視してまいります。

・認知症高齢者等総合支援事業（さいたま市徘徊見守り SOS ネットワーク事業）

3, 063 千円

**② 認知症など成年後見制度を必要とする人の利用促進と権利擁護および後見人の不正防止のための地域連携ネットワーク作りを進めること。**

(回答) 高齢福祉課

令和3年度に、本市における成年後見制度の利用促進に関する情報交換や意見交換等を行うため、関係機関や団体等から成る地域連携ネットワーク協議会を設立する予定です。

・高齢・障害者権利擁護センター事業 31, 349 千円

**③ 認知症グループホームは、特別養護老人ホームと異なり、宿泊コストや食費が介護保険の補足給付の対象外であり、所得に応じた利用料の軽減もない。そのため国民年金で生活する方や所得の少ない方は空きがあっても経済的理由から入所をあきらめるケースもある。その救済策として、利用料の助成制度の創設を検討すること。**

(回答) 介護保険課

経済的理由から認知症対応型グループホームの利用を控える方がいるという状況については、本制度が介護保険制度の枠組みに係るものでありますことから、国により対応されるものであると考えております。

本市といたしましては、平成29年度に、大都市介護保険担当課長会議を通じ、厚生労働省に対して、家賃等について介護保険制度における補足給付の対象とするよう要望を提出しております。

今後も、他の指定都市とともに介護保険制度における低所得者対策等について、国に要望してまいります。

④ 高齢者が過去の記憶をたどりこれまでの生き方を肯定的に振り返ることで、日々の生活や対人関係の向上を目指す「地域回想法」を介護予防事業に取り入れ、認知症対策の拡充を図ること。

(回答) いきいき長寿推進課

「地域回想法」については、取組の意義や効果のほか、実施上の課題等について研究してまいります。

## 5、 障がい者の自立と生活を支援

誰もがいきいき暮らす、みんなで支え合うまちづくりの推進

### 32. 障がい者の「住まい」を支援

① 障がい者の「親亡き後」を見据え、居住支援の機能を備えた地域生活支援拠点等の整備を推進すること。

(回答) 障害支援課

地域生活支援拠点については、平成29年度から自立支援協議会等を通じて検討を開始しております。

令和2年度は、自立支援協議会を通じて、本市の課題や優先的に整備すべき機能の整理を行っております。引き続き、関係機関と連携して、地域生活支援拠点のあり方について検討してまいります。

② グループホームの整備促進を図ること。

(回答) 障害政策課

障害者施設の整備については、これまで民間活力の活用により整備しておりますが、引き続き、整備費補助金を交付し、整備促進を図ってまいります。

・障害者施設整備事業（グループホーム整備促進事業） 74,400千円

③ 障がい者生活支援センターの人材面・運営面への支援を強化し、相談体制の強化を早急に図ること。

(回答) 障害支援課

障害者生活支援センターの相談体制の強化については、令和2年度に3か所目の基幹相談支援センターを設置し、地域の相談機関の連携を促進してまいります。

・障害者生活支援センター運営事業 304,155千円

### 33. 障がい者の「働く」を支援

① さいたま市の障がい者数に対して、就労者数の目標を設定して障がい者の就労支援を行っていくこと。

(回答) 障害者総合支援センター

障害者の就労支援については、「障害者の就労機会の創出」を重点事業と位置付け、センター登録者のうち就労者数を目標として設定し、引き続き障害者の就労支援に取り組んでまいります。

・障害者総合支援センター障害者支援事業 44,754千円

② さいたまステップアップオフィス事業を全区役所に拡充すること。さらに、さいたま市の公共施設を活用して、障がい者の職場実習および就労の場を拡充すること。

(回答) 人事課

「さいたまステップアップオフィスの拡充」については、「総合振興計画後期基本計画後期実施計画」の事業に位置付けて、令和元年度から教育委員会に新たなオフィスを開設し、定員を18名といたしました。令和3年度には、大宮区に新たなオフィスを開設する予定です。

・人事管理事務事業（一部） 40,964千円

(回答) 障害支援課

一般就労を目指す特別支援学校生徒を対象に、職場実習の場を提供しております。近年においては主にステップアップオフィスにおいて受け入れを行ってまいりました。実習受け入れ場所の拡充については、特別支援学校からのニーズも考慮し、引き続き検討してまいります。

③ 市内業者の障がい者法定雇用率の100%達成を目指した企業支援を行うこと。また公共調達に際して、障がい者雇用率の高い企業に優先契約がおこないやすくなるよう基準を現行よりも緩和し、「ハート調達制度」がより広く実施できるように拡充すること。

(回答) 障害支援課、障害者総合支援センター、労働政策課

市内業者の障がい者法定雇用率の100%達成を目指した企業支援については、埼玉労働局等と共催し、企業向け雇用セミナー等を実施してまいります。

また、障害者就労施設等からの物品等の優先調達については、令和元年度実績は205件となっております。引き続き優先調達の推進について、全庁を挙げて取り組んでまいります。

さらに、障害者雇用率の高い企業に対する公共調達の優遇措置としては、「障害者雇用促進企業登録制度」を実施しておりますが、引き続き制度の周知と登録の推進に努めてまいります。

#### 34. 発達障がい児の早期発見・早期療育の推進

発達障がい児の早期発見のため、各区保健センターで行われている乳幼児発達健康診査の待機期間を2週間以内で行えるようにすること。そのための医師や保健師等の人材確保も図ること。

また早期療育のため、行政・民間の障がい児通所支援事業所の拡充と、特に民間事業所については、療育のレベルに差が無いように質を上げる支援を行うこと。

(回答) 地域保健支援課、障害支援課

乳幼児発達健康診査は、医療機関や療育機関と連携を図りながら、発達健康診査の受診前にお子さんの日頃の生活状況やご様子を確認させていただいております。今後も各区での待機状況に応じて、随時、相談回数を増加するとともに、各区保健センター間で協力体制を取り、他区の保健センターで空きがあるときには相談枠を調整し区を超えて利用できるようにすることで、待機時間の短縮に努めてまいります。

障害児通所支援事業所の療育の質の向上については、市内の通所・入所施設の職員を対象に研修会等を実施しております。今後も必要な支援を継続してまいります。

・母子保健健診事業 1, 613, 465千円の内数

#### 35. 聴覚障がい者の意思疎通支援メニューの拡充

遠隔手話通訳、音声認識、筆談、電話代行サービス(電話リレーサービス)等の支援メニューを、利用する聴覚障がい者が場面ごとに支援サービスを選びやすく・使いやすいトータルシステムで整備するとともに、意思疎通コミュニティの支援(例えば、株式会社プラスヴォイスの遠隔手話サービスの導入など)を図ること。

(回答) 障害支援課

手話通訳者については、これまで聴覚障害者と直接コミュニケーションを取ることを重視し、養成及び派遣を行ってまいりました。近年、電話リレーサービス等が普及してきていることから、本市におきましても、当事者団体等の意見を伺いながら、遠隔手話通訳等のサービスの導入について研究してまいります。

・社会参加推進事業(聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業)

17, 189千円

・社会参加推進事業(手話通訳者及び要約筆記者派遣事業) 88, 434千円

#### 36. 車いす利用者の鉄道利用支援

車いす利用者が電車で単独乗降できるように、プラットフォームと車両乗降口の段差・隙間を解消するよう、鉄道事業者へ働きかけること。

(回答) 障害政策課、交通政策課、福祉総務課

「さいたま市だれもが住みやすい福祉のまちづくり条例」、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」、「さいたま市バリアフリー基本構想」を踏まえ、障害者等の車いす利用者に対する適切な配慮や支援について、理解を求めるとともに、

それぞれの障害特性に応じた配慮を積極的に実施していただけるよう、埼玉県鉄道整備要望等を通じて、働きかけを行ってまいります。

## 6、市民の健康づくりをサポート

市民がいきいきと健康づくりに取り組むまちづくりの推進

### 37. 市民の健康づくりの推進

① 新型コロナウイルス対策を踏まえつつ、うんどう教室とシニア健康教室の適正配置（徒歩圏内）を図るとともに、ロコモ予防・フレイル予防の要素を取り入れた健康教室の実施を図ること。

（回答）いきいき長寿推進課

すこやか遊具が設置してある公園等で開催する「すこやか運動教室」を引き続き実施するとともに、自治会や老人クラブなどからの依頼に基づき、地域運動支援員を派遣するなど、地域のニーズに適切に対応してまいります。

また、従前の一次予防事業として実施していたシニア健康体操教室については、平成29年4月から開始した一般介護予防事業の中で、「ますます元気教室」として再編し、ロコモ予防・フレイル予防の要素を取り入れたプログラムを実施しております。「ますます元気教室」については、公民館での開催に加え、地域の実情に応じてコミュニティセンターや自治会館等での開催を進めるなど、利用者が参加しやすい環境整備を推進しております。

上記の教室等の開催に当たっては、マスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保等の感染症対策を適切に講じ、参加者の感染防止に努めてまいります。

・一般介護予防事業 144,363千円

② 健康マイレージを、より一層魅力的な制度に進化させて現役世代の参加者の増加を図り、生活習慣病予防を推進すること。

（回答）健康増進課

様々な取組により健康マイレージを更に魅力的なものとする事で、既存参加者の継続意欲を向上させるとともに新規参加者を増やし、市民の主体的な健康づくりを推進してまいります。

・健康マイレージ 144,459千円

### 38. スポーツ環境の整備

① スポーツ施設のストック適正化についての現状調査を実施し、各スポーツ施設を最大限有効活用すること。また、市民ニーズに応じたサービスを提供するため、身近なスポーツ施設の環境整備をさらに促進すること。

（回答）スポーツ振興課

身近なスポーツ施設の環境整備については、将来を見据えた計画的なスポーツ環境の整備を行う中で、市民ニーズを的確に捉えながら民間力を最大限活用した環境整備を検討してまいります。

- ・ 体育館管理運営事業 425, 408千円
- ・ 武道館管理運営事業 533, 621千円

**② 地域スポーツの振興とスポーツの観光資源としての発信をめざすために、「スポーツシューレ」を整備推進すること。**

(回答) スポーツ政策室

本市のスポーツシューレでは、持続的で幅広いスポーツの振興に貢献する環境の実現を目指し、民間力を最大限に活用した取組を進めております。そのため、まずはハード面として、荒川左岸に集積する民間や大学等も含めた既存のスポーツ施設を中心に市内の宿泊、また研修施設等を連携させ、ネットワーク型シューレとして、スポーツをする場、学ぶ場を確保してまいります。こうした実施環境に加え、ソフト面としてはスポーツの最先端のノウハウや育成のためのデータなどを活用した最新のソフト事業を展開してまいります。

本市を本拠とするプロスポーツチームや、スポーツ施設等の豊富なスポーツ資源を生かし、合宿の誘致などを含めたスポーツツーリズムなどの取組により、スポーツ分野で観光・交流人口の拡大を図ってまいります。

- ・ スポーツシューレ等施設整備事業 70, 491千円

**③ 臨時グラウンドの維持管理予算を確保し、使いやすい施設として市民に提供すること。**

(回答) スポーツ振興課

臨時グラウンドについては、市民が安全で安心して利用できるよう、定期的な現地確認等を行いながら維持管理に努め、市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として提供してまいります。

- ・ 臨時グラウンド事業 14, 928千円

**④ スポーツ施設の設備に対し、維持・更新のための予算を十分に確保すること**

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の維持・更新については、劣化度、危険度、利用者への影響等を考慮し、対応してまいります。

- ・ 体育館管理運営事業 425, 408千円
- ・ 武道館管理運営事業 533, 621千円

**39. がん対策の推進**

**① がん検診の受診率向上プロジェクトを設置して、がん検診の重要性などを市民へ普及啓発するとともに、がん検診の受診率向上を図ること。**

(回答) 地域保健支援課

がん検診の普及・啓発については、これまで実施してきた「がん検診等のご案内」はがきの個別通知、個別勧奨及び「健康診査のお知らせ」冊子の全戸配布、市報、ホームページ等の活用、がん啓発・がん検診の受診率向上に向けた協定締結企業等の協力による受診率向上のための啓発事業を継続して実施するとともに、平成26年度から実施している検診対象初年度者無料事業を推進し、積極的に受診勧奨を実施してまいります。

・健康づくり健診事業（がん検診事業） 3,850,522千円

**② 小中学生向けリーフレットを活用するとともに、出前講座や外部講師の派遣等を推進すること。**

（回答）健康増進課、健康教育課

若い世代からがんに関する正しい知識等を学んでいただくため、令和2年度から、市内各学校へ医師やがん経験者等を派遣し、学生、教員、保護者等を対象に講座を行う「がん教育出前講座」を実施しております。

また、小中学生向けのリーフレットについては、関係団体が作成したがん教育パンフレットを中学2年生を対象に配布するほか、文部科学省が示しているがん教育推進のための教材等について学校に情報提供しております。

・がん教育出前講座 300千円

**③ 子宮頸がん検診にHPV 併用検診の導入を検討すること。**

（回答）地域保健支援課

子宮頸がん検診におけるHPV検査の導入については、国立がん研究センターの「有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン2019年版」において、HPV検査単独法が対策型検診として推奨（推奨グレードA）とされたところです。本市といたしましては、引き続き国の動向を注視し、今後国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が改正された場合は、改正内容を踏まえ検討してまいります。

・健康づくり健診事業（がん検診事業） 3,850,522千円

**④ 今年度で費用助成期間が終了する高校1年生相当の対象者に子宮頸がん予防ワクチン接種の通知をすること。助成期間が過ぎても公費でできるようにすること。**

（回答）疾病予防対策課

ヒトパピローマウイルス（HPV）定期予防接種については、令和2年度11月に、高校1年生相当の女子に対し、情報提供を目的として、厚生労働省作成のリーフレット等を個別送付しました。また、対象年齢を超えた接種については、国等での議論の動向を注視してまいります。

**⑤ がんサバイバーに対して、アピアランス支援や生活支援、就労支援など、QOL向上に資する支援を検討すること。**

（回答）健康増進課

アピアランス支援については、がん対策推進協議会や、がんサバイバーからの意見を踏まえ、現在、ウィッグの調整等ができる美容室の情報をまとめた一覧を作成し、ホームページに掲載しております。また、令和元年11月には、医療関係者や美容師等に向けて、アピアランスケアに関する講演会を開催し、参加者の知識を深めたところです。

生活支援については、市民や医療関係者に向けて、がんに関するケアや支援などについての講演会を引き続き開催してまいります。

就労支援については、がん患者の治療と就労の両立を図るため、「がん患者就労相談」を、さいたま市立病院をはじめ市内の地域がん診療連携拠点病院で実施しており、相談窓口について市民に向けて引き続き周知してまいります。

「がん患者等の支援の充実」をさいたま市がん対策推進計画の基本方針の一つに掲げており、引き続き対策を進めてまいります。

- ・がん対策推進協議会 318千円
- ・がん対策に係る講演会 156千円

(回答) 病院総務課、患者支援センター

市立病院においては、地域がん診療連携拠点病院として、がん相談支援センターを設置し、各種情報提供、療養上の相談、就労に関する相談、及び各種医療相談等を実施するなど、支援に取り組んでまいります。

- ・がん患者就労相談員（社会保険労務士）設置 213千円

#### 40. 感染症対策の体制整備

##### ① 新型インフルエンザなど新興再興感染症の流行初期における検査体制や情報の収集発信体制の整備を図ること。

(回答) 地域医療課、保健科学課

健康科学研究センターの検査体制については、新興再興感染症の検査に備え、器材や試薬の購入を行うとともに、人材育成を行い、強化を図ってまいります。

情報収集については、国内外の発生情報を適切に収集するとともに、市内の発生動向について正確に把握してまいります。また、平時から医療機関と行政とをつなぎ、感染症の発生動向等の情報を共有、活用するための「感染症対策ネットワーク会議」を開催してまいります。

情報の発信については、市民一人ひとりが適切に感染予防策を取ることができるよう、様々な媒体を活用して普及啓発を行うとともに、発生状況等の情報について迅速かつ適切に情報発信するなど、新興・再興感染症の発生に適切に対応してまいります。

- ・感染症予防事業（地域医療課）（一部） 4,062千円
- ・保健科学検査事業（新興再興感染症対策事業） 10,231千円

##### ② インフルエンザ予防接種における低所得者や児童に対する負担軽減策（助成制度）の導入を検討すること。

(回答) 疾病予防対策課

インフルエンザの予防接種は、高齢者においては、一定の効果が認められ、定期予防接種として実施しております。本市では、生活保護世帯の方及び中国残留邦人等支援給付制度の受給者、市民税非課税世帯の方には個人負担金を免除する負担軽減策があります。

また、小児においては、法に基づく予防接種の対象から除外され、任意予防接種となっていることから、助成は行っておりません。小児に対するインフルエンザの予防接種のあり方について、引き続き国等での議論の動向を注視してまいります。

#### 41. 免疫喪失した乳幼児への予防接種の助成制度創設

造血管細胞移植により免疫喪失した乳幼児への予防接種の助成制度を創設すること。

(回答) 疾病予防対策課

骨髄移植等により免疫を失った方に対する「再接種費用」の助成事業については、令和3年度4月から開始予定です。

#### 42. 高次脳機能障害への支援体制の強化

「高次脳機能障害者支援センター」の認知度を高めるとともに、当事者会・家族会と連携してケアサポーターの養成やケアカウンセリングの充実など、当事者・家族を支える相談・支援体制の機能強化を図ること。

(回答) 障害者更生相談センター

「高次脳機能障害者支援センター」については、今後も当センターのリーフレットを活用しながら広く周知を行い、認知度を高めてまいります。

当事者・家族を支える相談・支援体制の機能強化については、当事者や家族の負担軽減等を目的に支援活動するピアサポーターの養成や相談支援の充実を図るためのピアカウンセリングを当事者会や家族会と連携しながら取り組んでまいります。

・障害者更生相談センター管理運営事業（一部） 1, 232千円

## 7. 市民生活の利便性の向上

よりよい市民サービスの提供

#### 43. 交通弱者の移動支援

現在のコミュニティバス等導入ガイドラインを見直し、同じ地域でもより多くのニーズや利用を掘り起こすことが見込めるAIによるデマンドバスの導入を、民間事業者と協議・連携しながら図ること。

(回答) 交通政策課

コミュニティバス等導入ガイドラインについては、令和3年度から改定に向けた取組みを進めてまいります。

AI デマンド交通については、民間事業者主体による実証実験を予定しております。実験による利用状況の分析、効果検証等を踏まえ、継続的な運行や他地区への展開の可能性を確認してまいります。

・バス対策事業費（コミュニティバス等の導入及び改善支援） 18,216千円の内数

#### 44. 生活様式におけるスマート行政の導入

① 特別定額給付金事業などが滑らかに実施できなかった経験を踏まえ行政事務のデジタル化を推進すること。

(1)スマート行政の導入。

(回答) 情報政策部

スマート行政の導入については、行政のデジタル化を推進し、市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図ることにより、デジタルファーストな行政運営への転換を目指すため、全庁横断的な推進体制である「さいたま市デジタルトランスフォーメーション推進本部」を令和2年11月に設置しました。本体制により、本市のデジタルトランスフォーメーション推進に関し、全庁横断的な取組を進めてまいります。

(2)行政窓口におけるオンライン申請の推進を図ること。

(回答) 情報政策部、税制課、区政推進部

行政窓口におけるオンライン申請の推進については、全庁横断的な推進体制である「さいたま市デジタルトランスフォーメーション推進本部」において、検討を進めてまいります。なお、税証明や住民票等のオンライン交付申請について、交付手数料をキャッシュレス決済で納付できる仕組みを令和3年度中に導入いたします。

・税務管理事業（一部） 318千円

・戸籍住民基本台帳事務事業（一部） 19千円

(3)パソコンやスマートフォンの扱いに慣れない人のために、電話で代理入力する窓口も設置すること。

(回答) 情報政策部

オンライン申請に困難を感じる利用者への対応について、全庁横断的な推進体制である「さいたま市デジタルトランスフォーメーション推進本部」において、検討を進めてまいります。また、パソコンやスマートフォンの扱いに慣れない人のために、電話で代理入力する窓口を設置することについては、先進自治体の事例等を研究してまいります。

(4)書類への押印の必要性についても見直しを図ること。

(回答) 行財政改革推進部

国の規制改革実施計画における押印の見直し方針を踏まえ、本市においても、市民の方や事業者等が市に提出する申請書等の押印の手続きについて、法令等で義務化されているものを除き、原則として、令和2年度末までに廃止する方針です。

なお、押印が義務化されている法令等の改正があった際には、速やかに必要な対応を行ってまいります。

#### (5)各種申請書類の印刷サービスを導入すること。

(回答) 区政推進部

各種申請書類の印刷サービスについては、複数の申請手続を行う方の負担軽減のため、各種申請書類に住所等の情報が印刷されるシステムを導入いたします。

・戸籍住民基本台帳事務事業（一部） 537,240千円（区民課窓口の業務委託において導入）

#### (6)コンビニでの罹災証明書発行を検討すること。

(回答) 防災課

コンビニでの罹災証明書発行につきましては、国や他自治体の動向を踏まえつつ、本市での実現可能性等を考慮したうえで、導入について研究をしてまいります。

#### ② 住民票等の発行手数料のキャッシュレス（QR コード）決済を導入すること。

(回答) 区政推進部、税制課

区役所の区民課、市税事務所の総合窓口で徴収している証明発行手数料については、現金のみの取扱いとなっておりますが、キャッシュレス決済を導入することにより、市民生活の利便性の向上を図るとともに現金の取り扱いを減少させることにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止にも資することから、キャッシュレス決済を試行導入いたします。

・戸籍住民基本台帳事務事業（一部） 479千円  
・税務管理事業（一部） 226千円

#### ③ RPA の全庁展開により事務作業の効率化を図ること。

(回答) 情報政策部

RPAについては、全庁横断的な推進体制である「さいたま市デジタルトランスフォーメーション推進本部」において、業務効率化についての検討を進める中で、令和元年度に実施した実証実験と試行導入の結果を踏まえ、全庁的に導入を推進してまいります。

・情報化推進事業 9,326千円

### 45. 5G ネットワークを活用し、Society5.0 に向けた取り組みの推進

#### ① ローカル5G を完備した産業集積拠点を構築し、中小企業、スタートアップ企業を呼び込むこと。

(回答) 産業展開推進課

産業集積拠点については、まちづくりなどの都市基盤整備や企業ニーズを見据え、ローカル5Gを含めた情報通信環境の動向を注視しながら、関係機関との連携による創出を推進し、多様な産業・企業の立地を促進してまいります。

・企業誘致等推進事業 235, 655千円の内数

**② さいたまスーパーアリーナ、さいたまスタジアム周辺にローカル5G ネットワークを構築し、屋外スポーツ観戦ができるようにすること。**

(回答) スポーツ政策室

ローカル5Gなど、大容量高速通信環境の構築による屋内外スポーツ観戦については、Withコロナ、Afterコロナにおける、新たなスポーツ観戦のあり方として、行政だけではなく、様々な主体を巻き込んで課題解決を図っていく仕組みづくりを検討する中で、関係部局とも連携し、調査・研究を行ってまいります。

**③ 農地にローカル5G を導入し、スマート農業を実現すること。**

(回答) 農業政策課、見沼グリーンセンター

ローカル5Gについては、パブリック5Gの整備動向並びに5Gに対応した農業機器の技術的成熟度・普及度等を注視してまいります。

スマート農業の実現については、ICT設備を整備した見沼グリーンセンター展示温室で、ICT等を活用した先進的な農業技術を活用した経営モデルの確立に向け試験栽培を行っております。

引き続き、同施設を活用し、経営モデル及びICT技術活用のマニュアルを作成し、情報提供・指導を行います。

また、IT技術等を活用した先進的な農業技術を導入する担い手に対して補助を実施し、支援を図ってまいります。

・農業経営支援事業（効率的かつ安定的な農業経営の実現） 2, 000千円

・見沼グリーンセンター管理運営事業（効率的かつ安定的な農業経営の実現）

3, 339千円

**④ ローカル5G 上に交通網を形成し、さいたま版MaaS との連動を図ること。**

(回答) 都市総務課

ローカル5Gとさいたま版MaaSの連動については、本市においてどのような活用が可能か、最新事例等を踏まえ、研究してまいります。

**⑤ 市庁舎、各区役所にローカル5G を導入し、デジタル自治体を実現すること。**

(回答) 情報政策部

ローカル5Gの導入については、有線回線やWi-Fiなどの複数の通信回線を比較検討し、費用対効果を十分に検証しながら、活用の可能性について研究をしてまいります。

**⑥ ローカル5G を活用した救急医療体制を構築すること。**

(回答) 消防企画課、救急課

ローカル5Gについては、建物内や敷地内でスポット的に高速通信網を構築できるシステムであると認識しており、活動範囲が市内全域に及ぶ救急活動での活用は難しいと考えております。しかしながら、今後、全国的な普及が期待される5Gなど、先進技術の有効活用について、国や他都市の動向を注視し、研究してまいりたいと考えております。

(回答) 地域医療課

救急医療体制におけるローカル5Gの活用については、国や県など他自治体の動向を注視し、研究してまいります。

#### ⑦ 大規模災害時にローカル5Gを活用した救助体制を構築すること。

(回答) 消防企画課、警防課

ローカル5Gなどを活用した先進技術について、他都市の事例などを踏まえ研究してまいります。

### 46. 詐欺被害対策の推進

#### ① 詐欺被害の撲滅に向け、詐欺被害撲滅POPシールの効果的な利用促進を図ること。

(回答) 市民生活安全課

振り込め詐欺被害撲滅POPシールの利用については、シニアサポートセンター、高齢者向け消費生活出前講座、高齢者交通安全教室などにおいて、配布等を行うことにより、特殊詐欺被害の注意喚起を実施してまいります。

・防犯対策事業 46, 568千円の内数

#### ② 防犯用自動通話録音機器の貸出事業を継続実施するとともに、簡易型自動通話録音装置の無料配布を実施すること。

(回答) 市民生活安全課

自動通話録音装置貸出事業については、詐欺被害防止のため、継続実施し、簡易型自動通話録音装置についても、犯罪の抑止につながると考えられるので無料配布を実施してまいります。

・防犯対策事業 46, 568千円の内数

#### ③ SNS等による中高生や若者の詐欺被害防止に向けた相談窓口の設置を検討すること。

(回答) 消費生活総合センター、市民生活安全課

中高生や若者の詐欺被害防止に向けた相談については、これまでも若者を対象とした電話による消費生活相談を行ってきたところですが、成年年齢が引き下げられることに伴い、今後中高生を狙った詐欺被害や消費生活トラブルの増加も懸念されることから、その効果的な対応方法について、関係部局による調査・研究を進めてまいります。

・消費者行政推進事業 77, 565千円の内数

・防犯対策事業 46, 568千円の内数

## 47. 空き家対策の推進

### ① 特定空き家の解消に向け、条例に基づく行政処分の手続きを迅速に進めること。

(回答) 環境創造政策課

部局横断的な体制については、これまでも実施してきた特定空き家等対策庁内検討委員会等に加え、令和3年度は空き家の発生予防や利活用の促進等、空き家の段階に応じた対策をより本市の実情に沿って講じていくため、「さいたま市空き家等対策計画（平成30年3月策定）」の見直しを行い体制の強化に努めてまいります。

・空き家等対策事業 11,499千円

### ② 空き家等の適正管理、利活用の促進に向け、策定された「空き家等対策計画」を着実に推進するための部局横断的な体制を構築すること。

(回答) 環境創造政策課、都市計画課

部局横断的な体制については、これまでも実施してきた特定空き家等対策庁内検討委員会等に加え、令和3年度は管理不全な空き家の解消等、空き家の段階に応じた対策をより本市の実情に沿って講じていくため、「さいたま市空き家等対策計画（平成30年3月策定）」の見直しを行い体制の強化に努めてまいります。

・空き家等対策事業 11,499千円

(回答) 未来都市推進部

岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決のため、空き家や空き店舗などを対象に含めたリノベーションまちづくりに取り組んでまいります。

・リノベーションまちづくり推進業務 12,470千円

## 48. 住宅困窮者・要配慮者への支援策導入

新たな住宅セーフティネット制度の住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録を進めるため、家賃補助・契約時の債務保証料の補助をセットで導入すること。

(回答) 住宅政策課

家賃債務保証料の補助については、平成30年度に制度を創設いたしました。家賃債務保証料と家賃補助をあわせて行うことは、相乗効果により登録住宅を増やすことに対し有効であると考えております。登録の推進を図るため、家賃補助制度についても検討してまいります。

## 49. ごみ削減と食品ロス削減の推進

### ① 市民への啓発として、ごみ分別の徹底、リサイクルに関する講座や食品、食材の有効活用の取り組みを継続して行うこと。

(回答) 資源循環政策課・廃棄物対策課

市民への啓発として、「家庭ごみの出し方マニュアル」や「さいちゃんの環境通信」などを通じて情報発信しています。また、食材の有効活用を図る取組としては、Saitama Sunday Soup等の食品ロス削減施策をInstagramなどSNSを積極的に活用して推進します。

- ・廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）（一部） 3, 992千円
- ・リサイクル基金活用事業（一部） 16, 748千円

**② 家庭にある未利用食品が寄付できるフードドライブの継続実施と回収拠点の拡大及び市民への周知を図ること。**

（回答）資源循環政策課

フードドライブについては、民間事業者とも連携し市内17か所に常設の回収拠点を設置しており、今後、全区への拡大を図ってまいります。なお、その内2か所では地域ポイント（たまぼん）と連携したフードシェア・マイレージ事業を実施しています。フードバンク埼玉と連携しながら、食品ロス削減施策として今後も継続するとともに、SNS等を活用し広く市民へ周知してまいります。

- ・廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）（一部） 1, 111千円

**50. ケアラー（家族等無償の介護者）の相談支援体制の強化拡充**

**① ケアラーのおかれている実態と支援ニーズに関する調査を行うこと。そのなかで、育児と介護の両方を負担しているダブルケアについては特出して調査を行うこと。また、18歳未満のヤングケアラーも含めた調査を行うこと。**

（回答）いきいき長寿推進課、障害支援課、子育て支援政策課、総合教育相談室

「ケアラーのおかれている実態と支援ニーズに関する調査」については、令和2年度に埼玉県が実施した実態調査の結果などを参考としながら、令和3年度において、市内の介護者に対する調査を実施することを検討しております。

また、ヤングケアラーの実態調査については、国の動向も踏まえ、市立中学校における調査等について検討してまいります。

なお、調査対象者及び調査項目については、家族介護者が介護を行う対象が、児童・障害者・高齢者など多岐に渡ることなどから、関係部局で連携の上、今後、実施にあたり検討してまいります。

- ・包括的支援事業（一部） 1, 047, 225千円

**② ケアラーの精神的負担を軽減するため、福祉丸ごと相談センターの体制を全区に拡大するとともに、同センターにケアラーの相談窓口設置を検討すること。また、ヤングケアラーに接する可能性のある小学校・中学校・高等学校の教員に対し、ヤングケアラー支援の視点から相談対応できるように研修などを行い、適切な支援体制につなげていくこと。**

（回答）福祉総務課、総合教育相談室

福祉丸ごと相談センターモデル事業については、福祉の複合的な課題を抱える市民に対応するため、適切な相談支援機関につなぐ等の取組を実施しており、令和3年度以降、段階的に10区へ拡大できるよう進めているところです。特定の分野に特化した相談窓口は検討していませんが、ケアラー支援等をはじめとする各種支援に相談者が適切に結びつくように、引き続き取り組んでまいります。

市立学校教員に対しては、教育相談主任研修会等で事例の共有を図るなどして、ヤングケアラーへの支援の在り方について研鑽を深めてまいります。

#### 51. ひきこもりの支援強化

**長期化し、深刻化する「ひきこもり」当事者を支える親や家族が、集い学びあう家族会の活動への支援を強化すること。**

(回答) こころの健康センター

ひきこもり対策推進事業については、こころの健康センター内に設置した「ひきこもり相談センター」において実施しております。相談支援としては、児童期から成人期までのあらゆる年齢層を対象とし、ご本人・ご家族・関係機関からのひきこもりに関する個別の相談に応じております。

また、ご本人の社会参加を目的としたグループ活動に加えて、ご家族の不安や孤立の軽減を目的とした「ひきこもり親の会」を実施しており、家族会の協力をいただきながら実施しております。その他、ひきこもり対策連絡協議会を設置し、家族会をはじめ関係機関の方々に参加いただき、情報交換、意見交換を行っております。令和2年度ひきこもり対策連絡協議会の主な取り組みとして、家族支援を目的としたパンフレットを作成しております。引き続き、家族会と連携を深めながらひきこもり対策推進事業に取り組んでまいります。

#### 52. ふれあい収集の拡充

**超高齢社会に備え、ふれあい収集の体制強化を図ること。また、現在、実施されていない粗大ごみについてもふれあい収集の対象とすること。なお、単身高齢者が自宅から粗大ごみを外に出すことができない場合を想定し、サポート強化を検討すること。**

(回答) 資源循環政策課・廃棄物対策課

ふれあい収集については、今後加速する高齢化に対応できるよう、収集体制の維持・強化について検討してまいります。

なお、粗大ごみについてはふれあい収集の対象にしておりませんが、必要な人員の確保や実施に際しての運用方法など他市の状況を調査し、サポート強化について、今後の状況等を踏まえ検討してまいります。

#### 53. 区役所窓口における相談体制の機能強化

**① 福祉丸ごと相談センター（福祉コンシェルジュ）を全区に導入し、市民からの相談体制の機能を強化すること。**

(回答) 福祉総務課

福祉の複合的な課題を抱える市民等に対応するために、令和2年6月から浦和区福祉課において福祉丸ごと相談センターモデル事業を実施しております。令和3年度以降、段階的に10区へ拡大できるよう取り組んでまいります。

**② 区役所窓口の多言語対応を拡充すること。**

(回答) 区政推進部

区役所窓口における多言語対応については、現在どのような翻訳システムあるいはアプリケーションソフトを導入すればよいか等を含め、調査・研究を進めているところです。

**③ 「おくやみコーナー」の設置など、死亡時の各種手続きの簡素化を図ること。**

(回答) 区政推進部

「おくやみコーナー」の設置については、現在先進事例の調査結果をもとに検討していますが、職員配置、サービス範囲、どこの窓口に設置するか等の課題があることから、プロジェクトチームを立ち上げて具体的に検討してまいります。

なお、令和3年度中に検討の一環として死亡に関する手続きをもれなく案内するサービスの実証実験を実施します。

**54. コロナ禍に対応した図書館への改善**

**① 電子書籍の拡充を図ること。**

(回答) 資料サービス課

電子書籍については、更なる拡充を図ります。

・図書館資料整備事業 165,631千円

**② ブックシャワーの設置を図ること。**

(回答) 管理課

書籍消毒器（ブックシャワー）については、指定都市の導入状況等を勘案するとともに、効果等を研究してまいります。

**55. 滞納対策での法令等に基づいた適切な対応**

**① 滞納額が高額化しないように、滞納者の実態を早期に把握することや「申請による換価の猶予制度」の周知を図る等、早期かつ適切な収納を推進すること。**

(回答) 収納対策課

税負担公平の原則から、滞納者に対しては、納税相談において完納に向けた指導を行うとともに、納付資力があるにもかかわらず納付いただけないときには、滞納処分を実施しております。

なお、一括納付が基本ですが、一括納付が困難との申し出があった場合、納税能力を調査のうえ、分割による納付や猶予制度の適用など、個々の実情に即した柔軟な対応を図っております。

また、滞納額の累積による高額化を招かないよう、督促や催告等による早期の納税相談の推進や申請による換価の猶予制度の周知など、滞納整理の早期着手を今後も進めてまいります。

② 滞納者からの相談にあたっては、納税能力を考慮し、返済期限の弾力的な運用を図ること。また、個々の実情に応じて寄り添いながら、福祉部門と連携した対応を図ること。

(回答) 収納対策課

納税者から相談があった場合、収入状況や生活状況を聴取するなどし、個々の実情に即した柔軟な対応を図っているところです。

これにより十分な納税資力がない場合には、猶予制度を適用するほか、滞納処分の執行停止を行うことを視野に入れ、納税相談を行っております。

また、生活再建を支援する観点から、各区役所に設置されました「さいたま市生活自立・仕事相談センター」等についてもご案内するなど、納税者の状況に即し、福祉部門と連携した適切な対応に努めてまいります。

## 56. 奨学金の返還支援策の創設

市内企業に就職する若者に対する学生支援機構など幅広い奨学金の返還支援策を創設すること。

(回答) 労働政策課

奨学金の返還支援策については、特に人材不足が深刻な福祉・介護分野の市内企業へヒアリングを実施した結果、奨学金返還支援による人材確保策が有効と考える事業所が多いとは言えない状況を踏まえ、国、他自治体、企業等における状況等も勘案しながら、引き続き事業効果や課題等の検証を行い、市内中小企業等の人材確保や若年者等への支援について、多方面から検討を進めてまいります。

## 57. 若者の就労支援の拡充

新型コロナウイルスの影響により就職困難な若者や、就職氷河期世代の正規労働者以外の若者に対する就労支援策の強化拡充を図ること。

(回答) 労働政策課

新型コロナウイルスの影響による就職困難な若者や就職氷河期世代に対する就労支援については、座学研修と企業実習・職場体験を組み合わせた就労支援や、埼玉労働局との一体的事業における面接会、就職氷河期世代に特化した就労支援等を引き続き実施してまいります。

・雇用対策推進事業 67,563千円の内数

## 58. 若い世帯への支援制度の創設

少子高齢化時代を迎えた今、若い世帯の本市への転入定住策として「新婚世帯向け家賃補助制度」や「住み替え補助」などの制度を創設すること。大阪市は同制度の導入前は転出超過だったが制度導入後には転入超過に転換、6年間の期間満了まで受給した世帯の約9割が継続して市内に居住するなど、一定の効果をあげており、神戸市でも住み替え支援補助を実施している。本市でも同制度の創設など若年世帯の転入定住策に本格的に取り組むこと。

(回答) 住宅政策課

若年世帯の転入定住策として、家賃補助や住み替え補助制度につきまして、現在のところ創設する予定はありませんが、今後見込まれている人口減少等を踏まえ、研究課題としてまいります。

#### 59. マイクロチップ装着の促進

現在、飼育されている犬猫のマイクロチップ装着促進のための補助金制度創設を検討すること。

(回答) 生活衛生課、動物愛護ふれあいセンター

動物の愛護及び管理に関する法律が、令和2年6月に改正施行され、令和4年度を目途に、犬猫の販売業は義務、現在飼育されている犬猫には努力義務による装着が規定されました。マイクロチップの取扱いについて、現在狂犬病予防法と動物愛護法との事務の調整を国で行っているため、法の運用が整理中であること、導入が努力義務であり、必ずしもすべての市民に対し広く公益性があることではないことから、現状ではマイクロチップ装着による助成等は、検討しておりません。

#### 60. 戦争体験の収集・展示

戦争の記憶を次代に継承するため、本市が作成した「戦争体験証言映像DVD」を活字化・パネル展示するとともに、シベリア抑留や原爆などで犠牲になった人の遺品や遺族の声を集め、文化施設などで展示するなど「平和教育」に取り組むこと。

(回答) 総務課

本市では、これまで、戦争の悲惨さやおろかさ、平和の尊さや大切さを後世に伝える取組みとして、平和図画・ポスターコンクールや平和展をはじめとした平和推進事業を行ってまいりました。引き継ぎ、戦争の記憶を次代に継承するため、さいたま市平和都市宣言の趣旨を踏まえ、被ばくの実相などを伝える取組みを展開してまいります。

また、戦争体験者による証言の活字化については、課題の整理を行い、具体的な作成方法について検討してまいります。

・平和推進事業 2,331千円

## 8、都市を支える産業の振興

さいたま市らしい産業の振興

#### 61. 観光の振興

① 外国人観光客のための食事や生活など文化の違いに配慮した環境の整備を図ること。

(回答) 観光国際課

外国人観光客のための食事や生活など文化の違いに配慮した環境の整備については、飲食メニューや施設利用案内の多言語化など外国人旅行客の受入環境整備を行う事業者に対す

る支援を引き続き行うことにより、本市を訪れる外国人観光客の方々が過ごしやすい環境整備の促進に努めてまいります。

**② シティホテルやコンベンション施設の誘致など「さいたま MICE」を推進すること。**

(回答) 観光国際課

シティホテルやコンベンション施設の誘致の推進については、MICE開催件数の増加による地域経済の活性化や都市プレゼンスの向上を目的として平成29年度策定した「さいたま市MICE誘致戦略」に基づき、民間事業者へのヒアリング等を実施し新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて需要動向を確認しながら、引き続き誘致に取り組んでまいります。

・観光推進対策事業 (MICEの更なる推進) 10,096千円

**62. 都市農業の振興**

**① 農家の高齢化や担い手不足への課題解決に向け、農地の集約化を進めるとともに、ICTを活用したビジネスモデルの普及等、稼げる農業への支援策を講じること。**

(回答) 農業政策課、見沼グリーンセンター

農家の高齢化や担い手不足への課題解決に向けた農地の集約化については、農地中間管理事業を活用し、農地利用集積を促進してまいります。

ICTを活用した農業ビジネスモデルの普及については、ICT設備を整備した見沼グリーンセンター展示温室で、ICT等を活用した先進的な農業技術を活用した経営モデルの確立に向け試験栽培を行っております。

引き続き、同施設を活用し、経営モデル及びICT技術活用のマニュアルを作成し、情報提供・指導を行います。

また、IT技術等を活用した先進的な農業技術を導入する担い手に対して補助を実施し、支援を図ってまいります。

- ・農業政策推進事業 (人・農地プラン関連事業) (一部) 3,200千円
- ・農業政策推進事業 (効率的かつ安定的な農業経営の実現) 1,100千円
- ・農業経営支援事業 (効率的かつ安定的な農業経営の実現) 2,000千円
- ・見沼グリーンセンター管理運営事業 (効率的かつ安定的な農業経営の実現) 3,339千円

**② 農業振興、情報発信、交流・販路拡大の機能を備えた農業交流拠点の整備を推進すること。**

(回答) 農業政策課

農業交流拠点の整備を推進することについては、生産地と消費地が接する本市農業の特色を活かし、地産地消を推進し、都市住民との交流や農情報発信の拠点となる農業交流施設の整備を進めてまいります。

- ・農業政策推進事業 (農業交流施設の整備事業) 14,240千円

### 63. 市内企業の育成と入札制度の改善

① 工事契約において総合評価方式を拡充し、地元優良企業に対して特別簡易型を更に拡大すること。また、地域貢献や環境配慮、本市の優秀業者表彰受賞企業を対象としたインセンティブ入札を導入するなど、地元企業の育成を図ること。

(回答) 契約課

建設工事の総合評価については、担い手確保や育成の観点から、受発注者双方の事務負担に配慮した特別簡易型の発注件数を更に拡充していくことで、参加する機会を増やしていきます。

工事契約の発注については、業者の技術向上意欲増進のため、上位等級の工事に優秀業者表彰受賞企業や工事成績が優秀であった業者を対象とした案件の発注を行っております。

② JV 対応工事について単独企業発注を増やすこと。

(回答) 契約課

JV方式の工事については、経験の増大、技術の拡充強化、危険分散等を目的に実施しておりますが、構成員間の調整に時間を要し、技術者配置の人的負担が大きいといった課題があることも認識しております。

JV対応工事について単独企業発注を増やすことについては、県及び他政令市の状況やJV方式の目的を総合的に勘案し検討してまいります。

③ 債務負担行為のより一層の充実実施し、施工時期の平準化に努めること。特に年度はじめの工事の平準化を図ること。

(回答) 契約課

債務負担行為を実施し、特に年度はじめの工事の平準化を図ることについては、従前から債務負担行為を活用している道路修繕工事や排水路補修工事に加え、年度当初に発注される工事で発注の前倒しが可能な工事については債務負担行為を活用し、施工時期の平準化の取り組みを今後も継続的に実施してまいります。

④ 指名競争入札の更なる実施により、優良施工業者の活用を図ること。

(回答) 契約課

本市では、優秀施工業者として表彰された企業や工事成績の評定点が高い企業に対しまして、上位等級の入札に参加できる機会を適宜設けております。

一般競争入札、指名競争入札いずれの入札においても、優良事業者を含めた市内企業の育成に引き続き努めてまいります。

⑤ 働き方改革実施にともない、余裕のある工期の設定し、工期の見直しを行うこと。

(回答) 技術管理課

工期の設定にあたっては、休日、準備期間、降雨日、降雪等の作業不能日数などを考慮し、また、債務負担行為・繰越明許費の活用による翌年度にわたる工期など、適正な工期設定に努めてまいります。

## 64. 企業誘致の推進

### ① 企業誘致推進のための新たな産業集積拠点の早期整備を図ること。

(回答) 産業展開推進課

新たな産業集積拠点の早期整備については、整備に向け、課題を解消すべく調査及び検討を実施するとともに、関係機関協議を進めてまいります。併せて、事業進捗に応じて地元地権者に対する合意形成にも引き続き取り組んでまいります。整備に当たっては、企業誘致活動を通して企業進出ニーズや民間事業者等の意見を把握しながら、民間活力を最大限に活用するとともに、経済動向に柔軟かつスピード感をもって対応してまいります。

・企業誘致等推進事業 235,655千円の内数

### ② 本市への企業誘致に対するインセンティブを強化すること。

(回答) 産業展開推進課、都市計画課

企業誘致に対するインセンティブの強化については、平成31年4月に「さいたま市における宿泊施設の整備に着目した容積率緩和方針」を改正し、オフィスの整備促進の内容を追加した「さいたま市における宿泊施設及びオフィスの整備に着目した容積率緩和方針」を策定し、運用を開始しております。

また現在、改定の検討を進めている企業誘致基本方針及び補助制度により、引き続き、積極的な企業交渉を行い、様々な機会を通じて本市の優れたビジネス環境をPRするほか、企業ニーズを的確に捉えながら、戦略的な企業誘致を推進してまいります。

・企業誘致等推進事業 235,655千円の内数

## 65. 商店街の活性化

### ① 商店街活性化キャンペーン事業補助金を継続実施すること。

(回答) 商業振興課

市内商店会の活性化を図るため、さいたま市商店会連合会が実施する商店街活性化キャンペーン事業に対し補助を行ってまいります。

・商店街振興事業（一部） 80,000千円

### ② 商店街街路灯等電気料金補助事業の補助率10/10を継続実施すること。

(回答) 商業振興課

商店会が維持・管理する街路灯の電気料に対する補助については、新型コロナウイルス感染症が商店街にもたらす影響を踏まえ、令和3年度も引き続き補助率10/10を継続実施いたします。

・商店街振興事業（一部） 34,495千円

**③ 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している事業者向け支援策の更なる拡充を図ること。**

(回答) 経済政策課、農業政策課

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している事業者向け支援については、市内企業の稼ぐ力の向上に向け、引き続き経営基盤強化や販路開拓等の総合的な支援を実施するほか、デジタル化やデジタルトランスフォーメーションに向けた新たな支援を実施してまいります。また、地場産農産物の販路の多角化を推進してまいります。

- ・ 中小企業支援事業（一部） 274,945千円
- ・ 農業経営支援事業（地場産農産物の流通・消費拡大）（一部） 913千円

**66. コロナ禍における事業資金融資枠の拡充**

コロナ禍で厳しい状況に追い込まれている市内中小・小規模事業者に対して、事業資金融資枠の拡充を図ること。

(回答) 経済政策課

新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業者への事業資金融資枠の拡充を図ることについては、迅速に融資を実施できるよう、利率や返済期間等の条件等を緩和しました。引き続き、コロナ禍の経済情勢を注視しながら融資制度の適切な実施に努めてまいります。

- ・ 中小企業資金融資事業 39,802,449千円の内数

## **9、 住み続けたい魅力あふれる都市**

交通が便利で住みよいまちづくりの推進

**67. 「東日本の対流拠点としての大宮」のまちづくりの推進**

**① 大宮駅グランドセントラルステーション化構想の早期実現に取り組むこと。**

(回答) 東日本交流拠点整備課

令和2年度末公表予定の大宮GCSプラン2020に基づき、個別プロジェクトの事業化や全体の事業展開の検討を進めてまいります。

- ・ 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課） 134,913千円

**② 連鎖型まちづくりを進めるにあたって、跡地の利活用を含め、にぎわい創出機能を検討すること。**

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編について、令和2年度は、旧大宮図書館を活用していただける民間事業者を公募で決定し、令和3年秋のオープンに向けて協議を進めています。

引き続き、策定した全体方針に基づき、官民連携事業の導入に向けた調査・検討を行ってまいります。

- ・ 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口公共施設再編推進事業）

41, 452千円

**③ 都市再生緊急整備地域の指定を生かして、大宮・新都心エリアの再整備を早期に推進すること。**

(回答) 都心整備課

都市再生緊急整備地域については、高次の都市機能の集積や災害に強い強靱な都市基盤の形成が、民間のノウハウや活力により、スピード感をもって行われるよう、引き続き、制度の周知等を行うとともに、民間事業者から地域整備方針に則した良好な提案がなされた際は、必要な支援を行ってまいります。

**④ バスタ大宮の誘致を進めること。**

(回答) 交通政策課

バスタ大宮については、国が主導して推進するバスタプロジェクトの検討状況を踏まえ、国と情報交換しながら連携の強化を図ってまいります。

**⑤ 防災の視点も考慮し、大宮駅周辺の地下空間の活用も検討すること。**

(回答) 東日本交流拠点整備課

令和2年度末公表予定の大宮GCSプラン2020では、まちづくりガイドラインの都市空間形成の目標として「安心・安全の要となるまちをつくる」こととしております。引き続き、地下空間の活用の可能性も検討しながら災害に強いまちづくりの実現を目指してまいります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課） 134, 913千円

**68. 快適な都市空間整備の推進**

**① 「暮らしの道路整備事業」や「スマイルロード整備事業」について一層の進捗を図ること。**

(回答) 道路環境課

暮らしの道路整備事業やスマイルロード整備事業については、申請受理から早期に工事着手できるよう、引き続き整備を進めてまいります。

・道路維持事業（スマイルロード整備事業） 2, 470, 330千円

・道路整備事業（暮らしの道路整備事業） 701, 970千円

**② 区画整理の早期推進を図るために予算の重点配分をおこなうこと。**

(回答) 市街地整備課、区画整理支援課、日進・指扇周辺まちづくり事務所、浦和東部まちづくり事務所、東浦和まちづくり事務所、与野まちづくり事務所、岩槻まちづくり事務所、大宮駅西口まちづくり事務所

土地区画整理事業については、早期完了に向け、事業計画及び資金計画の見直しを行うとともに、引き続き権利者との合意形成及び財源の確保に努めてまいります。

・市内土地区画整理事業に要する経費 12,559,645千円

③ 超高齢社会を迎えた今、安全で快適な歩行空間の創出が求められている。そのために、歩き疲れたらいつでも休憩できるまちなかベンチの設置を検討すること。

(回答) 都市総務課、交通政策課、土木総務課、道路環境課

まちなかベンチの設置については、国が推進している「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の視点を取り入れたまちづくりを進めてまいります。

また、バリアフリー基本構想の重点整備地区において、ベンチの適切な配置について、各種事業者と検討してまいります。

さらに、道路状況や歩道幅員、沿線住民の意見を考慮しつつ設置の可否について検討するとともに、管理者以外の事業者がベンチを設置する場合は、地域の実情や公益上の妥当性等を踏まえ、占用許可を行ってまいります。

## 69. バリアフリー化の推進

① バリアフリー基本構想に基づく、重点整備地区の整備を着実に推進すること。

(回答) 福祉総務課、交通政策課

「さいたま市バリアフリー基本構想」に位置付けられた重点整備地区における特定事業の進行管理及びバリアフリーに関する啓発等のソフト施策を展開し、引き続きバリアフリー化を推進してまいります。

・交通バリアフリー推進事業 72,361千円の内数

② 駅前広場や長距離の遊歩道など、公共空間における「まちなかベンチ」の設置を制度として導入すること。

(回答) 都市総務課、交通政策課

「まちなかベンチ」の設置を制度として導入することについては、国が推進している「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の視点を取り入れたまちづくりを進めていく中で、研究してまいります。

## 70. 交通網の整備推進

① 首都高速大宮線の延伸区間の早期整備および首都高速新都心線の延伸。

(回答) 都市経営戦略部、広域道路推進室

首都高速埼玉大宮線の延伸については、国により新大宮上尾道路として事業化され、さらに首都高速道路株式会社が有料道路事業の事業者決定し、合併施行で事業を進めているところです。

国等に対しましては、事業化区間の早期完成及び未事業化区間について早期事業化を行うよう、積極的に要望してまいります。

また、首都高速埼玉新都心線の延伸につきましては、国から、埼玉県内の交通課題解決のため、埼玉新都心線～東北道を始めとして東西軸の効果的な対策等の検討を進めるとの方針が示されております。

引き続き、首都高速埼玉新都心線の延伸の計画の具体化について、国に対し要望してまいります。

- ・国直轄道路事業負担金 1, 250, 000千円の内数
- ・首都高速道路整備出資金 43, 000千円

## ② 地下鉄7号線延伸の早期事業着手に向け、関係機関との調整を図る等、環境整備を着実に推進すること。

(回答) 未来都市推進部

地下鉄7号線の延伸については、平成28年4月に交通政策審議会より「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトとして位置付けられました。

平成30年度からは、平成29年度の地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会で示された課題解決に向け、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実務関係者会議を設置し、協議や調査を行っているところです。

今後、この実務関係者会議において整理された課題について、レベルを上げた協議、また意見交換を行うことで延伸事業計画の深度化を図ってまいります。

また、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた、各種方策を強力に推進してまいります。

これにより、定住・交流人口を増加させ、鉄道事業者による早期の事業着手（都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による事業申請）を目指してまいります。

- ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 34, 518千円
- ・地下鉄7号線延伸促進事業 19, 417千円

## ③ LRT等中量軌道システムにより東西交通の整備推進。

(回答) 交通政策課

東西交通大宮ルートについては、令和元年7月に設置した東西交通専門部会において、国の交通政策審議会答申で示された課題である「収支採算性（需要創出、沿線開発）」及び「ルート検討（導入空間の確保）」の解決に向けた検討を、引き続き進めてまいります。

- ・交通政策事業（地域公共交通施策検討調査） 7, 688千円の内数

## ④ 新大宮バイパス主要交差点のアンダーパス化の推進。

(回答) 道路計画課、広域道路推進室

新大宮バイパスの主要交差点のアンダーパス化は、現在、市が整備している交差道路の進捗にあわせ整備を進めていただけるよう、国に要望してまいります。

⑤ 本市の目指す MaaS の姿を明らかにし、導入までのロードマップを作成して、その本格導入を図ること。

(回答) 都市総務課

MaaS 導入までのロードマップ作成については、MaaS 等の新たなモビリティサービスに関する研究を進めつつ、実証実験の実施などにより検討してまいります。

- ・都市環境改善推進事業（スマートシティに向けたモビリティサービスの充実）  
12,100千円の内数

## 71. さいたま市の文化芸術を世界に発信

① さいたま市の文化（盆栽、人形、漫画、鉄道等）の魅力を世界にアピールできるようなプログラムを策定すること。

(回答) 文化振興課、国際芸術祭開催準備室、大宮盆栽美術館、岩槻人形博物館

さいたま市の文化（盆栽、人形、漫画、鉄道等）の魅力については、さいたま市文化芸術都市創造計画において、これらの資源を市の魅力ある資源として位置付けたうえで、各資源を活かした取組を積極的に展開することとしており、引き続き、計画に基づき、各資源を活用した取組を進めてまいります。

とりわけ、「盆栽」「人形」「漫画」の各資源については、令和2年2月に岩槻人形博物館が開館したことをもって、拠点となる市の施設が全て整ったこととなるため、鉄道も含めて連携を強化することにより、施設間の回遊性を持たせるような取組についても検討を進めます。

- ・文化芸術都市創造事業 70,242千円
- ・漫画会館管理運営事業 14,484千円
- ・大宮盆栽美術館管理運営事業 114,037千円
- ・岩槻人形博物館管理運営事業 125,314千円

② さいたま市文化芸術都市創造条例の理念にもとづき、ストリートピアノ（まちピアノ）の各区1か所の常設を検討すること。

(回答) 文化振興課

「ストリートピアノ」（まちピアノ）については、誰もが気軽にピアノを演奏することができ、その音色を聴く人々も、また一緒に音楽を楽しむことができるため、文化芸術に触れられる環境づくりとして有効な取組と考えています。

一方で、実施に際しては、事故防止のため安全管理、ピアノの破損・いたずら防止措置、音響による周辺環境への配慮、費用面等、様々な課題が想定され、十分な調査・検討が必要となります。

そこで、設置に向けた課題を把握するため、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら、市内文化施設で実証実験を実施する等、検討を進めてまいります。

- ・文化芸術都市創造事業（（仮称）ストリートピアノ実証実験事業） 990千円

③ 本市にゆかりのある文学作品や文学者が多数存在することから、市のHP を活用して発信するとともに、市立図書館等の文化施設で積極的にPR すること。

(回答) 資料サービス課

さいたま市図書館では、本市にゆかりのある文学作品や文学者の関連資料の収集、展示、図書館ホームページ等での紹介を行っています。特に、大宮図書館の文学資料コーナーでは、市にゆかりの文学者の資料を多く収蔵しており、積極的にPRを行っています。